

令和4年度 熊本支部事業計画案（概要）

令和5年度までの3年間の中期計画である保険者機能強化アクションプラン(第5期)と、単年度の計画である事業計画を連動させ、PDCAサイクルの推進を図るため同プランにおいて3年後を見据えた重要業績評価指標(KPI)を定め、事業計画においてはそれを単年度の進捗に置き換えてKPIを設定し、進捗状況を確認しつつ、取組を進めることとしています。

このため、事業計画においては、保険者機能強化アクションプラン(第5期)、また、同じく令和5年度末に終了する第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の終了時点でKPIを確実に達成できるよう、保険者機能強化アクションプラン(第5期)の事業運営の3つの柱を基本方針とし、主な重点施策に着実に取り組むこととしています。

I. 基盤的保険者機能

- ① 健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行います。
- ② これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進します。

1. 健全な財政運営を行います

- ① 評議会においてご意見をいただけるよう丁寧な説明を行います
- ② 加入者など皆様に協会の財政運営等について理解いただけるよう情報発信を行います

2. サービス水準の向上を図ります

- ① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード)10日間を遵守します
- ② 申請書の郵送化を促進します
- ③ お客様満足度調査等に基づいた協会課題を把握し、迅速な対応を行います

KPI: サービススタンダードの達成状況を100%

KPI: 現金給付等の申請にかかる郵送率を95.5%以上

3. 限度額適用認定証の利用促進を図ります

- ・広報に加え、医療機関、市町村等との連携により、利用促進を行います

4. 現金給付の適正化を推進します

- ① 標準化された業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高めます
- ② 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正な審査を行います
- ③ 不正疑いのある申請について重点的な審査を行います

5. 効率的なレセプト内容点検を推進します

- ① 内容点検の質的向上を図り、査定率等の向上に取り組めます
- ② 高額レセプトを中心とした点検を行います

KPI①: レセプト点検の査定率: 対前年度以上

KPI②: 再審査レセプト1件当たりの査定額: 対前年度以上

6. 柔道整復師施術療養費等の審査を徹底します

- ① 柔整療養費の過剰受診と思われる事案について患者照会を強化するとともに、正しい受診の普及啓発を図ります
- ② "あはき" 施術療養費について、審査手順の標準化を推進します
- ③ 厚生局に情報提供を行った不正疑い事案について、逐次対応状況を確認し適正化を図ります

KPI: 柔道整復師施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ、月15日以上の特例療養費の申請の割合を対前年度以下

7. 保険証回収強化と債権回収を推進します

- ① 保険証未回収者に対する電話による催告を行います
- ② 未返納の多い事業所に対して保険証の返納の徹底を周知します
- ③ 保険者間調整や法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図ります

KPI①: 資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上

KPI②: 返納金債権の回収率を対前年度以上

8. 被扶養者資格の再確認を徹底します

- ① 被扶養者再確認リスト未提出事業所への勧奨を行います
- ② 未送達事業所に対して所在地調査を行います

KPI: 被扶養者資格再確認書リストの提出率93.4%以上

9. オンライン資格確認の円滑な実施に向けた取り組みを行います

- ・加入者へのマイナンバー登録促進を行います

10. 業務改革を推進します

- ① 現金給付業務等について、業務標準化・効率化・簡素化を推進します
- ② 業務量や優先度に応じた最適な事務処理体制の定着化等により生産性の向上を推進します

II. 戦略的保険者機能

「Ⅰ. 加入者の健康度の向上」、「Ⅱ. 医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ. 医療費等の適正化」を目指します

- ① 事業主や関係団体とも連携して特定健診・特定保健指導やコロバヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図ります。
- ② ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図ります。

1. 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

- ① 「特定健診・特定保健指導の推進」、「重症化予防の対策」、「コロバヘルスの取組」を基本的な実施事項とする取組を着実かつ効果的、効率的に実施します
- ② PDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高めます

(1) 特定健診実施率・事業者健診取得率の向上を図ります

- ① 生活習慣病予防健診のため
 - ・効果的な受診勧奨、個人への受診勧奨、集団健診、並びに健診機関拡大を図ります
- ② 事業者健診データ取得のため
 - ・事業所、健診機関への勧奨、また労働局との連携強化を図ります
- ③ 被扶養者の特定健診のため
 - ・集団健診の開催、自治体と連携したがん検診との同時実施等の拡大を図ります

KPI: ①生活習慣病予防健診受診率を64.0%以上とする

KPI: ②事業者健診データ取得率を11.5%以上とする

KPI: ③被扶養者の特定健診受診率を30.0%以上とする

(2) 特定保健指導の実施率の向上及び質の向上を図ります

- ① 被保険者の特定保健指導実施率向上のため
 - a. 事業所への勧奨のほか情報通信技術を活用した遠隔面談を実施します
 - b. 健診機関への委託により、健診日当日の特定保健指導、情報通信技術を活用した遠隔面談等を実施します
- ② 被扶養者の特定保健指導実施率向上のため
 - ・集団健診において健診日当日の初回面談の実施を強化します

KPI: ①被保険者の特定保健指導実施率を35.4%以上とする

KPI: ②被扶養者の特定保健指導実施率を11.0%以上とする

(3) 重症化予防対策を推進します

- ① 未治療者への受診勧奨、糖尿病性腎症予防プログラムの実施、生活習慣病ハイリスク者への保健指導を実施します

KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合12.4%以上とする

(4) コロバヘルスを推進します

- ① 事業所カルテ活用や、業種団体や行政と連携した促進により健康経営に取り組む事業所を拡大します。
- ② 顕彰制度を通じた働きかけを行うことで事業主の主体的な取り組みを促します
- ③ 「くまもと健康企業会」の活動を通じて健康経営の質の向上を図ります
- ④ セミナーを通じて健康宣言事業所の健康経営の取り組みをサポートします
- ⑤ 産業保健の普及を促進します

KPI: 健康宣言事業所数を1,950事業所以上とする

III. 組織・運営体制

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していきます。

2. 広報活動・健康保険委員を通じた広報活動を推進します

- ① 本部が作成した広報資材を活用し、加入者のヘルスリテラシー向上を図ります
- ② 健康保険委員の拡大と活動の活性化を図ります
- ③ 広く県民に向けた広報、家庭内における健康意識向上の広報を行います

KPI: 全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.0%以上とする

3. ジェネリック医薬品を促進します

- ① 支部の重点課題を明確にし、医療機関・薬局、及び加入者への働きかけを行います
- ② 後発医薬品の信頼性確保に向けた取組として熊本県が行うアンケート調査の結果を踏まえた取り組みを行う

KPI: ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度以上とする

4. インセンティブ制度の周知広報を行います

- ・インセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、令和2年度の結果をもとに広報を行います

5. 地域医療提供体制等への働きかけ・意見発信を行います

- ① 自治体等が設置する健康づくりに関する各種協議会に加入者・事業主を代表する立場で関与し、関係機関への働きかけ、意見発信を行います
- ② 加入者のポリファーマシー対策のための通知事業や、かかりつけ医の普及等、上手な医療のかかり方の普及啓発を行います

6. 調査研究を推進します

- ① 支部の医療費や健診結果等をまとめた基礎情報を活用し、地域差を中心とした分析を行います
- ② 「人生100年くまもとコンソーシアム」に参画し、医療・健診データ等の分析結果に基づく対応策を検討します

1. 人事・組織に関する取り組みを行います

- ① グループ長及びグループ長補佐の管理職としてのマネジメント能力向上を図ります
- ② 人事評価制度を適切に運営し、実績や能力本位の人事を推進します
- ③ 責任感を持って創造的な活動ができる人材の育成及び、新人職員の中期的育成方針を整理し、協会けんぽに必要な人材を計画的に育成します。
- ④ 支部の医療費・健診結果等への課題に応じた取り組みを推進するため、本部との連携を強化します。

2. 内部統制の強化、リスク管理の強化等を行います

- ① 効率的な業務運営及び事故等が発生しない仕組みの構築を行います
- ② 来訪者、職員の安全確保のための危機管理の訓練の実施、リスク管理体制の整備を進め、事故防止対策を徹底します
- ③ コンプライアンス計画に基づいた研修・自己点検の実施、定期的な点検により個人情報保護を徹底します。
- ④ 定期的な勉強会等により事務処理誤り発生を防止します

3. その他

- ① 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努めます
- KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする
- ② 次期業務システムのサービスインに向けて、円滑な移行安定的な運用に努めます
 - ③ 超過勤務時間の縮減など、職員のウェルビーイング向上を図ります